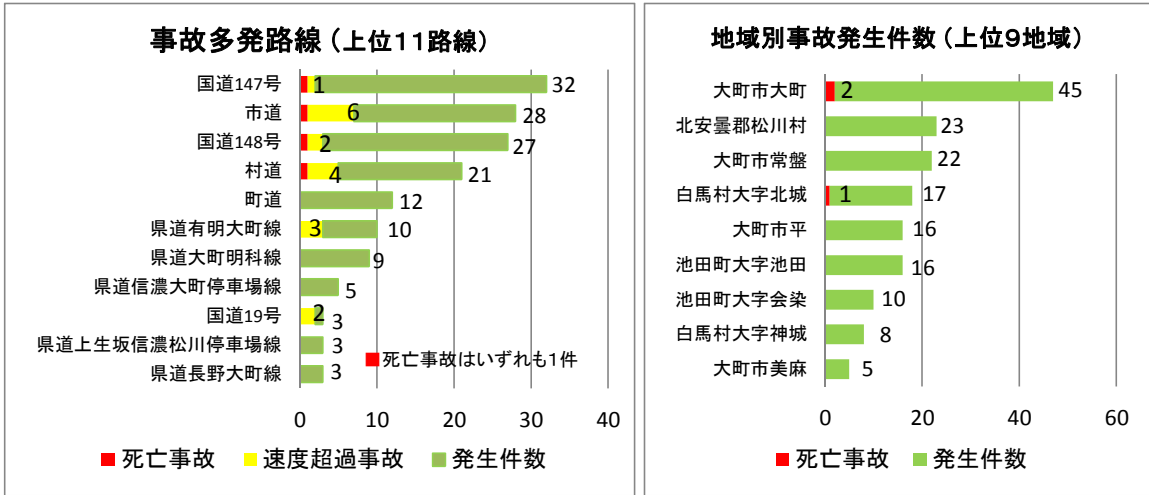


大町警察署速度取締り指針

速度取締り重点			
重点路線	区域	時間帯	規制速度
国道147号	北安曇郡松川村 ~ 大町市大町	6時~24時	50km/h
国道148号	大町市平 ~ 北安曇郡白馬村大字北城	6時~18時	50km/h 及び法定
県道 有明大町線	北安曇郡松川村 ~ 大町市常盤	6時~18時	40km/h 及び法定

※ 交通事故総量抑制及び発生時の被害軽減のため、管内における速度取締りは、上記重点路線以外でも実施します。
 ※ 取締り重点については、交通事故発生状況等により随時見直しを行います。
 ※ 交通事故の発生状況、住民からの取締り要望等も踏まえ、管内実態に即した総合的な交通指導取締りも実施します。

人身事故発生実態分析データ(大町警察署管内 平成28年中の人身事故177件を分析)

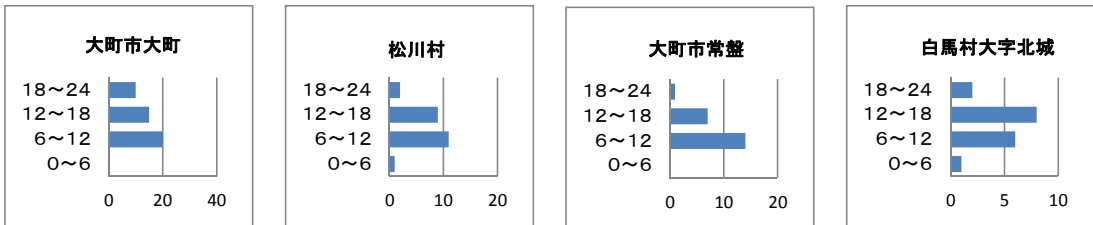


※ 事故多発路線は国道が突出している

※ 事故多発地域は国道沿線地域が上位を占める

- 市町村道は総延長距離が長いいため、発生率が高いのは幹線道路(国・県道)。
- 速度超過事故は、規制速度の低い市町村道に多い傾向。

時間帯別発生状



総合的な速度管理の必要性(長野県警察速度管理指針より)

- 死亡事故に占める規制速度超過事故の割合は60.1%
- 規制速度超過車両による交通事故は、規制速度遵守車両と比べ死亡事故となる確率が5.2倍となる。
- 危険認知速度が高いほど死亡事故になる確率が高くなり、60km/hでは50km/hの2.7倍、70km/hでは9.1倍となる。